



一般財団法人 日本語教育振興協会の概要 2016

Association for the Promotion of Japanese Language Education

- 〔沿革〕 平成元年5月 任意団体 日本語教育振興協会設立
 平成2年2月 財団法人として、文部大臣、法務大臣の設立許可
 平成2年11月 財団法人として、外務大臣の許可
 平成26年4月 内閣総理大臣により、財団法人から一般財団法人への移行認可
- 〔所在地〕 〒151-0053 東京都渋谷区代々木1-58-1 石山ビル2階
 TEL(03)5304-7815 FAX(03)5304-7813
 URL <http://www.nisshinkyo.org/> E-mail info@nisshinkyo.org
- 〔設置目的〕 我が国における日本語教育機関の質的向上を図るため、必要な事業を実施し、もって主として外国人に対する日本語教育を振興し、国際間の相互理解の促進に寄与することを目的とする。

〔事業概要〕

1 日本語教育機関の質的向上のための審査・認定

- 日本語教育機関からの申請を受けて、「日本語教育機関の運営に関する基準」に基づく審査・認定事業の実施
- 日本語教育機関の自己点検・評価を推進するとともに、申請を受けて第三者評価を実施
- 日振協ビジネス日本語準拠プログラムを推進するため、その基準に適合するプログラムを登録する事業を実施

2 日本語教育機関への留学生等の適正な受入れの促進

- 留学生の適正な受入れを促進するため、海外の教育行政当局、留学関係機関、高等教育機関及び日本語教育機関との協議。韓国及び台湾における留学進学相談会の開催。海外における高等教育機関等の状況及び留学事情等に関する情報の収集・提供。海外への我が国の日本語教育機関、高等教育機関、学習環境等に関する正確で新しい情報の提供
- 中国の大学入学統一試験の成績等の認証システムの一層の充実及び定着化の推進。また、ベトナムの高等学校卒業統一試験の成績等の認証システムの一層適切な利用促進を図り、定着化を推進。これらの認証システムを活用して入学選考が一層適正に行われ、入国審査にも一層活用されるよう関係機関等に強く要請
- ネパール文部省等と留学交流及び12年修了時の統一試験の成績証明等について協議
- 日本語能力試験の早期成績照会の実施
- 留学生の募集・選考、在籍管理等のより一層の適正化を促進
- 在日中華人民共和国大使館と共催で、中国人留学生合同オリエンテーションを実施。また、在日ベトナム社会主義共和国大使館と共催で、ベトナム人留学生合同オリエンテーションを各地区で実施

3 日本語教育機関及び日本語教育に関する情報の提供及び資料の刊行

- インターネット等による日本語教育機関及び日本語教育に関する情報の提供
- 日本語教育機関の情報提供検討委員会の報告を踏まえ、ホームページの日本語教育機関情報の内容改善
- 各種情報を『協会ニュース』の発行により提供
- 日本語教育機関の水準向上のために必要な資料の刊行

4 日本語教育機関に関する調査・研究・開発

- 日本語教育機関実態調査の実施
- 留学生の犯罪、不法残留等の事例収集と分析
- ISO29991（公式教育外の語学学習サービス—要求事項）について、関係機関と協議を進め、適切に対応
- 受入れ留学生の多様化に対応した日本語教育の修得状況の調査検討を開始

5 日本語教育機関の水準向上のための研究会・研修会の開催

- 日本語教育機関の役員、教員、事務職員等に対して、①日本語学校教育研究大会 ②日本語教育機関事務研究協議会 ③新設校設置代表者等研修会 ④新任主任教員研修 ⑤専門能力開発研修等の開催

6 日本語教育機関と大学、専門学校等との連携の推進等

- 大学、専門学校の関係団体と留学生の受入れ、進学、日本語教育、在籍管理等について協議・連携
- 大学、専門学校等と日本語教育機関の連携の推進を図るため、先進的な連携事例を収集し、情報提供
- 大学の日本語専攻学生の教育実習の受入れ及び学生交流の推進
- 大学、専門学校等と連携して、留学進学相談会の実施
- ビジネス日本語を始め、看護師・介護福祉士・IT人材、日系人子弟等の日本語教育について、企業、地方公共団体、関係各省・関係機関との連携の推進
- 地域の小・中学校等と連携して、国際理解教育及び交流の推進

7 留学生等の修学、生活指導及び福利厚生についての支援

- 生活指導担当者研修の開催
- 日本語学校学生災害補償制度の加入希望者の取りまとめ及び普及

8 日本語の教育を受ける外国人の入国在留に関する助言

- 入国管理局、警察等との情報交換・連携を密にして、説明会、研修会等を開催
- 申請取次者講習会の開催

9 各地区の維持会員活動に対する支援

- 地区維持会員協議会の開催
- 各地区維持会員協議会の活動に対する支援
- 日本語教育機関の各種学校化について、希望する日本語教育機関と協力して、その実現のため都道府県への具体的働きかけ
- 維持会員校における日本語教師の採用を支援するため、日本語教師採用合同フェアの開催、求人情報ページの運用
- 日本語教育機関による留学生の受入れに関するガイドラインの維持会員による運用の支援・協力、その内容の見直し
- 日本語教育セミナーの開催
- 日本語教育機関トップセミナーの開催

10 その他目的を達成するために必要な事業

- 賛助会員制度の積極的な運用
- 新規維持会員の確保

日本語教育人材の養成・研修に関する概要

【Ⅰ】活動分野 国内・海外

日本語教育の対象者：留学生(法務省告示日本語教育機関在籍)

【Ⅱ】日本語教育人材の役割：日本語指導者・日本語指導補助者 コーディネーター

【Ⅲ】人材養成・研修の概要

1. 機関・団体	<p>名称：一般財団法人日本語教育振興協会</p> <p>主な日本語教育事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○審査・認定事業〔日本語教育機関の運営に関する基準及び第三者評価〕 ○認証システム(中国・ベトナム)〔中国・教育部学位センターによる大学入学統一試験の成績等の認証書等〕 ○オリエンテーション(中国・ベトナム)〔両国の駐日大使館と共催〕 ○日本語教育機関実態調査の実施(毎年) ○日本語教育機関要覧の発行 ○留学生の犯罪，不法残留等の事例収集と分析(毎月)
2. 養成・研修概要	<p>1) 研修・講座の名称:新任主任教員研修(新任・現職・予定者等)</p> <p>2) 研修の目的及び育成しようとしている人物像 学校現場において，教務・経営などの中核となって活動ができる。</p> <p>3) 研修対象・受講資格: 日本語教育機関の運営に関する基準 10(主任教員の資格)による主任教員経験が3年以上の者 主任教員予定者 主任教員に準ずるもの(副主任等) 主任教員で，これまでに当研修を未受講の者及び再度受講を希望する者</p> <p>4) 受講方法:(通信・通学など)二泊三日合宿研修</p> <p>5) 研修実施時期及び期間:年1回，6月開講，3日</p> <p>6) 研修実施時間数:20時間</p> <p>7) 受講料:日本語振興協会維持会員校¥31,000 非維持会員校¥51,000</p> <p>8) 教育実習・実践演習等の有無:なし</p> <p>9) 修了要件:研修時間(20時間)の90%以上出席</p> <p>10) 評価及び認定の方法: 上記6を満たし，かつ研修終了後，レポートを提出し，査読により可とされること</p> <p>11) 受講修了者の進路(活動分野):在籍日本語学校における主任教員として活動する。</p>
3. 養成・研修の 科目一覧	<p>科目(指導項目)一覧を記載してください。その際，次ページの平成12年「日本語教員養成において必要とされる教育内容」の区分①～⑯のどこに該当する(もしくは内容的に近い)か，番号を記載してください。当てはまらない場合は★を記載してください。既成のシートに番号・★を追記いただくことでも構いません。例)【理論編】ファシリテーション(★) 【実践編】フィールドワーク実習(⑩)</p> <p>講義「日本語学校の現在・過去・未来」②</p> <p>グループワーク「プレゼンで私の課題をとらえ直そう」★</p> <p>グループワーク「主任の仕事マップ作り」★</p> <p>講義「留学生に関する入管行政」②</p> <p>講義・グループワーク「主任にとってのマネジメント」★</p>

	グループワーク「事例研究」★ グループワーク「明日へ～主任としてどう考・動するか」★			
4. 養成・研修の内容	平成 12 年の「日本語教員養成において必要とされる教育内容」に含まれるもの ※実施していないものを取り消し線で消してください。(例, 文明 、 哲学) 追加科目を【 】に記載してください。			
	領域	区分	区分(①～⑫) 内容	
	社会・文化 地域に 関わる 領域	社会・文化・地域	①世界と日本	歴史, 文化, 文明, 社会, 教育, 哲学, 国際関係, 日本事情, 日本文学【 】
			②異文化接触	国際協力, 文化交流, 留学生政策, 移民・難民政策, 研修生受入政策, 外国人児童生徒, 帰国児童生徒, 地域協力, 精神衛生【出入国管理制度】
			③日本語教育の歴史と現状	日本語教育史, 言語政策, 教員養成, 学習者の多様化, 教育哲学, 学習者の推移, 日本語試験, 各国語試験, 世界各地域の日本語教育事情, 日本各地域の日本語教育事情【 】
		言語と社会	④言語と社会の関係	ことばと文化, 社会言語学, 社会文化能力, 言語接触, 言語管理, 言語政策, 言語社会学, 教育哲学, 教育社会学, 教育制度【 】
			⑤言語使用と社会	言語変種, ジェンダー差・世代差, 地域言語, 待遇・ポライトネス, 言語・非言語行動, コミュニケーション・ストラテジー, 地域生活関連情報【 】
			⑥異文化コミュニケーションと社会	異文化需要・適応, 言語・文化相対主義, 自文化(自民族)中心主義, アイデンティティ, 多文化主義, 異文化間トランス, 言語イデオロギー, 言語政策【 】
	言語と心理	⑦言語理解の過程	言語理解, 談話理解, 予測・推測能力, 記憶, 視点, 言語学習【 】	
		⑧言語習得・発達	幼児言語, 習得過程(第一言語・第二言語), 中間言語, 言語喪失, バイリンガリズム, 学習過程, 学習者タイプ, 学習ストラテジー【 】	
		⑨異文化理解と心理	異文化間心理学, 社会的スキル, 集団主義, 教育心理, 日本語の学習・教育の情意的側面【 】	
	教育に関わる領域	言語と教育	⑩言語教育法・実習	実践的知識, 実践的能力, 自己点検能力, カリキュラム, コースデザイン, 教室活動, 教授法, 評価法, 学習者情報, 教育実習, 教育環境, 地域別・年代別日本語教育法, 教育情報, ニーズ分析, 誤用分析, 教材分析・開発【 】
			⑪異文化間教育・コミュニケーション教育	異文化間教育, 多文化教育, 国際・比較教育, 国際理解教育, コミュニケーション教育, スピーチ・コミュニケーション, 異文化コミュニケーション訓練, 開発コミュニケーション, 異文化マネジメント, 異文化心理, 教育心理, 言語間対照, 学習者の権利【 】
⑫言語教育と情報			教材開発, 教材選択, 教育工学, システム工学, 統計処理, メディアリテラシー, 情報リテラシー, マルチメディア【 】	

	言語に関わる領域	言語	⑬言語の構造一般	一般言語学, 世界の諸言語, 言語の類型, 音声的類型, 形態(語彙)的類型, 統計的類型, 意味論的類型, 語用論的類型, 音声と文法 【 】
			⑭日本語の構造	日本語の系統, 日本語の構造, 音韻体系, 形態・語彙体系, 文法体系, 意味体系, 語用論的規範, 表記, 日本語史 【 】
			⑮言語研究	理論言語学, 応用言語学, 情報学, 社会言語学, 心理言語学, 認知言語学, 言語地理学, 対象言語学, 計量言語学, 歴史言語学, コミュニケーション学 【 】
			⑯コミュニケーション能力	受容・理解能力, 表出能力, 言語運用能力, 談話構成能力, 議論能力, 社会文化能力, 対人関係能力, 異文化調整能力 【 】
※3領域5区分以外については, こちらに記載してください。	その他	【 】	【中管理職としての管理能力】	基礎的経営・管理能力, マネジメントスキル, リーダーシップ, 交渉力, 発信力, 危機管理能力
5. 特徴的な内容	貴団体に養成する日本語教育人材の活動分野及び役割に対して, 特徴的な内容や近年の変化・変遷がありましたら, 記載をお願いします。			
	<p>主任教員には, 学内における教育的側面と中間管理職としてのマネジメント能力の向上が求められている。具体的には, 漢字圏学習者と非漢字圏学習者の混在するクラスの運営に関して, カリキュラムの再構築, 教材の整備, 指導法の修正などについて指導的立場で動くことであり, 経営と教育の質の維持のバランスを考えた, 学校経営者との折衝などである。</p> <p>これに加え, 近年, ベトナム, ネパール等の非漢字圏学習者が急増し, それに伴う学生数増加と教員不足, 学生の質の変化への対応などが, 主任教員にとり大きな課題となってきている。</p> <p>さらに, 前述の留学生数急増に伴う新規校の増加により, 経験が浅いま主任教員に就任するケースも増加している。</p> <p>こうしたことから, これまで以上に主任教員の質を維持・向上させなければならない状況になってきている。</p>			

<p>6. 育成する日本語教育人材に求められる資質・知識・能力</p> <p>※御参考:平成12年「日本語教育のための教員養成について」の「日本語教員として望まれる資質・能力」別添</p>	<p>1) 資質 2) 知識 3) 能力 について平成12年報告に示された, 下記内容について該当する場合は, □に☑を付けてください。また, 活動分野及び役割別の 1) 資質 2) 知識 3) 能力 については, □以下に記載をお願いします。</p> <p>1) 資質</p> <ul style="list-style-type: none"> ☑日本語ばかりでなく広く言語に対して深い関心を有している ☑鋭い言語感覚を有している ☑国際的な活動を行う教育者として, 豊かな国際的感覚を有している ☑国際的な活動を行う教育者として, 豊かな人間性を備えている ☑日本語教育の専門家として, 自らの職業の専門性を有している ☑日本語教育の専門家として, 自らの職業の意義についての自覚と情熱を有している <ul style="list-style-type: none"> ・ 中間管理職としての立場と役割を認識し, 前向きに取り組む意欲を有している ・ <p>2) 知識</p> <ul style="list-style-type: none"> ☑外国語や学習者の母語 (第一言語) に関する知識 ☑対照言語学的視点からの日本語の構造に関する知識 ☑言語使用に関する知識 ☑言語発達に関する知識 ☑言語の習得過程に関する知識 ☑日本の教育制度に関する知識 ☑日本の歴史・文化事情に関する知識 ☑諸外国の教育制度に関する知識 ☑諸外国に歴史・文化事情に関する知識 <ul style="list-style-type: none"> ・ 入国管理制度に関する知識 ・ <p>3) 能力</p> <ul style="list-style-type: none"> ☑日本語を正確に理解し的確に運用できる能力 ☑言語教育者として必要とされる学習者に対する実践的なコミュニケーション能力 ☑外国語や学習者の母語 (第一言語) に関する知識, 対照言語学的視点からの日本語の構造に関する知識, 言語使用や言語発達及び言語の習得過程等に関する知識を活用する能力 ☑学習者のニーズに関する的確な把握・分析能力 ☑教育課程の編成, 授業や教材等を分析する能力 ☑教育課程の編成, 授業や教材等に対する総合的知識と経験を教育現場で実際に活用・伝達できる能力 <ul style="list-style-type: none"> ・ 中間管理職としてのリーダーシップ能力 ・ マネジメント能力 ・ 緊急時における危機管理能力
--	---

<p>7. 養成・研修を担当する講師の格 要件や選定基準</p>	<p>本研修受講経験者，あるいは維持会員校の校長，校長経験者の中から実施委員の推薦を受け，日本語教育振興協会が可とした者</p> <p>特定の専門分野の一線で活躍しており，本研修の内容に適すると認められる者</p>
<p>8. 現行の養成・研修プログラムの実施による成果・効果</p>	<p>本研修受講後，在籍する学校の運営に関して，教務の立場から意見を述べたり，提案をするなど，積極的に運営に関わるようになる参加者が多い。</p> <p>研修受講中に，参加者同士のつながりができ，受講後もネットワークが続くようになっている。</p> <p>その結果，各地で地域の日本語学校が合同して，日本語教育に関する研修を主催するなどの動きが出ている。</p>
<p>9. 現行の養成・研修プログラムにおける課題（改善を検討したい点）と展望</p>	<p>本研修の対象である新任主任教員以外にも，専任講師や未受講の現職主任教員の存在がある。専任講師から主任教員へという連続した流れのなかで，時機に応じた研修の実施が理想的であるが，様々な事情で実現できていない。</p> <p>また，研修期間と研修内容のバランスを考えると，研修時間を増やすことが望ましいが，参加者の日程調整の難しさなど課題が多い。</p>
<p>10. その他 (人材養成・研修に関する御意見・御要望などありましたら，記載してください。)</p>	<p>主任教員という立場は，単に教員の長というだけではなく，学校組織の運営の一翼を担う組織人でもあると言える。そうした人材を育成するにあたっては，単なる知識の蓄積だけでは解決できない。現場での経験がもとなる危機管理，マネジメントなど日本語教育以外の分野に関する研修が本研修以外にないというのは，日本語教育機関，特に日本語学校界においては非常に大きな課題になっていると考える。</p>

シラバス

(2016年改訂)

主任教員に求められる知識と能力

第一領域	I. 教員としての知識と能力	I - 1 日本語教育に関する知識と能力	I - 1 - ① 理念に基づく教育方針の設定と提示	
			I - 1 - ② 教育内容の決定	<ul style="list-style-type: none"> ・コースデザイン決定 ・シラバス決定 ・カリキュラム作成 ・教材選定・開発 ・ICT活用・開発 ・
			I - 1 - ③ 授業進行計画と教室活動の選択	<ul style="list-style-type: none"> ・授業日程・活動の決定 ・授業進度の管理 ・評価実施時期計画 ・
			I - 1 - ④ 試験の作成、実施等運営および評価	<ul style="list-style-type: none"> ・入学選考 ・ブレースメントテスト ・定期テスト ・最終総合評価 ・コース評価 ・
			I - 1 - ⑤ 種々の試験に対する知識	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語能力試験 ・日本留学試験 ・
		I - 2 教室内外における指導・運営	I - 2 - ① 対学生	<ul style="list-style-type: none"> ・学習相談 ・進路指導 (進学・就職等) ・生活指導 ・
			I - 2 - ② 対教員	<ul style="list-style-type: none"> ・教員募集・採用 ・教員研修 ・教員編成 ・学内会議 ・
			I - 2 - ③ 外部情報	<ul style="list-style-type: none"> ・進学情報 ・就職・アルバイト情報 ・他校 ・地域社会・団体 ・
			I - 2 - ④ 教務管理	<ul style="list-style-type: none"> ・クラス編成 ・入学・編入者・卒業生管理 ・在籍・出席管理 ・成績・卒業認定 ・
		I - 3 多文化理解	I - 3 - ① 学習者出身地域の知識	<ul style="list-style-type: none"> ・各国事情 ・歴史・地理 ・生活・文化 ・言語 ・宗教 ・学校制度 ・
			I - 3 - ② 異なる価値観の理解と尊重	<ul style="list-style-type: none"> ・外国語能力を含むコミュニケーション能力 ・人権の尊重 ・

第二領域	Ⅱ. 中間管理職としての資質と管理能力	Ⅱ - 1 組織の運営とコミュニケーション能力	Ⅱ - 1 - ① 組織の内外に対するネットワークの構築・維持	・対外的—保護者、学生関係者、地域、他の日本語学校、進学先教育機関、留学エージェント ・対内的—（親会社）、代表者、校長、教員、生活指導員、事務員
			Ⅱ - 1 - ② リーダーシップ	・まとめと調整 ・情報共有 ・モチベーション管理
			Ⅱ - 1 - ③ 交渉・伝達・提案能力	・明確な説明能力 ・適切な表現能力
			Ⅱ - 1 - ④ 基礎的経営・経理能力	・予算管理 ・コスト意識 ・P D C A
			Ⅱ - 1 - ⑤ 危機管理対応	・適切な情報収集と判断 ・迅速な対応
		Ⅱ - 2 事務能力	Ⅱ - 2 - ① 日程管理	・年間事業計画・実施
			Ⅱ - 2 - ② 文書作成能力	・依頼書、理由書、計画書、報告書、礼状
			Ⅱ - 2 - ③ 事務所内管理	・教材管理 ・ファイル管理 ・備品管理
			Ⅱ - 2 - ④ I Tリテラシー	・ハード ・ソフト ・ネットワーク
		Ⅱ - 3 広報・営業に必要な能力	Ⅱ - 3 - ① 広報（情報）	・情報収集能力 ・発信力
			Ⅱ - 3 - ② 営業（人）	・社会的知性（感情察知） ・交渉力
		Ⅱ - 4 社会の動きと法制度に関する知識	Ⅱ - 4 - ① 日本語学校関連の社会事情と法制度	・留学生政策 ・日振協の事業と関係法制度 ・入国管理関係の法制度
			Ⅱ - 4 - ② 一般の法制度	・労働関係法規 ・教育関係法規 ・著作権

※「日本語、日本文化、日本社会等の理解」及び「柔軟性、明るさ、包容力、自他への配慮」の項目は、日本語教師として必要な資質であり、前提として備えていなければならないものとする。